令和3年第4回豊後高田市議会定例会会議録(第2号)

〇議事日程〔第2号〕

令和3年12月6日(月曜日)午前10時0分 開議 ※開議宣告

日程第1 第57号議案から第65号議案まで及び第

5号報告

質疑

委員会付託

〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〇出席議員(16名)

於久弘治 番 1

毛 利 洋 子 2 番

番 中尾 3

4 番 黒 田 健 一

5 番 井ノ口 憲 治

6 番 阿部輝之

7 番 七 谷 信 也

成重博文 8 番

9 中山田 健 晴

10 番 松本博彰

11 番 河 野 徳 久

安東正洋 12 番

13 番 北崎安行

14 番 河 野 正 春

菅 健 雄 15 番

16 番 大 石 忠 昭

〇欠席議員(0名)

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 安田祐一 次長兼議事係長 大塚栄彦 総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子 今 村 菫 花 主 事

○説明のため議場に出席した者の職氏名

佐々木 敏 夫 市 長 市 長 堤 隆 市参事兼総務課長 佐藤之則 市参事兼財政課長 飯 沼 憲 一 企画情報課長 丸山野 幸 政

地域活力創造課長 小 野 政 文 税務課長 田中良久 市民課長 黒 田 敏 信 保険年金課長 大久保 正 人 社会福祉課長 田染定利 子育て支援課長 水江和徳 清 水 栄 二 健康推進課長

人権啓発 · 部落差別解消推進課長

後藤史明 尾 形 稔

環境課長 商工観光課長 河 野 真

農業振興課長 川口達也

耕地林業課長 早田博昭 農業地域支援室長 首藤賢司

建設課長 永 松 史 年

都市建築課長 清水英文

上下水道課長 本 田 督

地域総務二課長兼水産・地域産業課長

阿部幸喜

会計管理者兼会計課長 佐々木 真 治

選挙管理委員会・監査委員事務局長

藤重深雪

農業委員会事務局長 塩 崎 康 弘

消防本部消防長 榎 本 賢 二

教育委員会

教 育 長 河 野 潔

教育総務課長兼地域総務一課長

植田克己

学校教育課長 衛 藤 恭 子

文化財室長 板井 浩

近藤直樹 総務課 参事兼総務法規係長 江 畠 信 之 主幹兼秘書係長

○議長(北﨑安行君) おはようございます。これ より本日の会議を開きます。

○議長(北﨑安行君) 日程第1、第57号議案から 第65号議案まで及び第5号報告を一括議題といたし ます。

初めに議員各位にお知らせします。質疑及び質問 に関連して、16番、大石忠昭君から資料要求があり、 市長に提出依頼したところ、お手元にお配りのとお り提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、5番、井ノ口憲治

君の発言を許します。

5番、井ノ口憲治君。

〇5番(井ノ口憲治君) 皆さん、おはようございます。議席番号5番、井ノ口憲治でございます。

補正予算参考資料ナンバー13、真玉海岸観光誘客 促進施設整備事業についてお尋ねをいたします。

真玉海岸に新たな観光拠点施設を整備するための 設計委託料として3,080万円が計上されていますが、 かなり高額な設計委託料だなというように感じます。 そこで、2点お尋ねをいたします。

1点目は、施設の概要についてであります。施設 建設場所はどこなのか。どのような施設を計画をし ているのか。いつ頃までに完成予定の計画なのか。

2点目は、市民の意見や考えを聞く計画はあるの かお尋ねをいたします。

以上でございます。

〇議**長**(北崎安行君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第57号議案、令和 3年度豊後高田市一般会計補正予算(第6号)のう ち、真玉海岸観光誘客促進施設整備事業についての ご質疑にお答えいたします。

この事業は、令和3年3月の官報告示により、国の登録記念物(名勝地関係)に登録され、また、日本夕陽百選にも認定されている真玉海岸の魅力向上による誘客促進を図るため、老朽化が進んでいる現在の店舗、公衆トイレなどの施設を真玉海岸の景観にマッチし、より快適に過ごせる施設へと建て替えるため、新たな施設の実施設計を行うものでございます。

これまでの経過を申し上げますと、今年度、国の 地方創生交付金を活用し、当初予算で基本計画策定 費を計上、広く事業者を公募し、7月上旬に事業者 を決定、その後、現状分析から各種調査を行いまし て、施設の基本的内容、コンセプトを記しました恋 叶ロード活性化基本構想を策定いたしました。

お手元に配付しております概要書にも記載されているように、真玉海岸は恋叶ロードの中間地点に位置し、真玉海岸の観光振興を図ることが、恋叶ロード全体の振興に資することや、誘客施設の基本コンセプトを夕陽を愛でる日本一の聖地としております。

真玉海岸の主な利用客でありますカメラマン、飲食客、マリンスポーツ愛好家、サイクリスト、貝掘り客などの皆さんが快適に過ごせる新感覚の憩いの駅となる施設を目指してまいります。

具体的に申し上げますと、現在の施設がある場所

に、飲食・売店等を備えた2階建ての本館と公衆トイレ、シャワー施設、SUPやカイトサーフィンなどのマリンスポーツ機材を収納するための倉庫を備えました別館の建物、そして、駐車場等を整備する予定でございます。

限られた敷地の有効活用を図り、年間を通じて数多く訪れますカメラマンの皆さんが快適に夕陽を撮影できるように、1階、2階には広いテラスを設けるとともに、屋上にもゆったりと撮影できるよう広いスペースを確保いたします。

さらに、お店が営業していない場合でも、2階や 屋上に上がれるように外階段を設けるとともに、環 境にも配慮し、大規模な太陽光発電システムを導入 する計画となっております。

事業費につきましては、実施設計ができていない現状では、あくまでも目安でございますが、建物と外構等の建設費が約2億7,200万円、その他土木工事や太陽光発電、下水道工事、設計費などを含めますと、総額で最大約4億1,200万円ほどを見込んでおります。

今後のスケジュールにつきましては、今定例会に て議決をいただきました後、施設の実施設計に取り かかり、並行しまして国の地方創生拠点整備交付金 を申請いたします。

新年度になりましたら、まずは既存施設の撤去工事を行い、その後、用地の造成工事、初夏には施設の建設工事に着手、翌年3月の年度内の完成を目指してまいります。

また、施設の運営につきましては、建設工事と並行して来年の秋頃、新たな施設の運営者を公募、年末頃に決定し、そして再来年の令和5年の4月末頃オープンしたいと思っております。

次に、どのように市民の意見を聞くのかのご質疑につきましては、本年度基本計画を策定する過程におきまして、コンサルタントのほうから現在の店舗運営者はもとより、カメラマン、マリンスポーツ関係者、真玉海岸で音楽イベント等を開催していた関係者の方など、現在の施設の多様な利用者の皆様からご意見を伺っておりまして、そうしたご意見を踏まえまして、今回の基本計画が策定された次第でございます。

以上でございます。

〇議長(北崎安行君) 5番、井ノ口憲治君。

○5番(井ノ口憲治君) 大変夢の膨らむような計画ができて、大変楽しみに今思ったところでありま

す。市民の皆さんの中にも真玉海岸や長崎鼻など、 ああなったらいいなあ、こうなったらいいなあ、い ろんなアイデアを持ち、思いを巡らしている人も多 くいるように感じております。ぜひ市民の皆さん、 地域の皆さんの意見やアイデアをしっかりお聞きを し、取組になるようお願いをいたしまして、質疑を 終わります。

〇議長(北崎安行君) 議案質疑を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 日本共産党の大石忠昭でございます。持ち時間1時間にわたり議案質疑をしたいと思います。

最初は、一般会計の補正予算について5点質疑を いたします。

1点目は、今回、社会福祉法人による新たな保育 園を建設、そして保育園を開始するということに対 する補助金として、2,852万3,000円が提案されてい ます。

調べてみましたら、これは2年間の事業で、1億 2千万円を超える事業だと思うんですけれども、この事業の規模や利用者、そして保育料など、事業効果についてまずお尋ねをいたします。

それから、2つ目は、保育所の利用児童数が年度 途中で増えたということで、約5,000万円の予算が計 上されておりますが、当初予定したよりもどれぐら いの新たな児童が入所することになったのか、その 要因は、子育て、幼児を持つ方の移住者が増えたと か、あるいは予定したよりも豊後高田市民の若い方 の出産が予定よりも増えたとか、いろいろあるかと 思うんですけれども、これは大変うれしいことです。 その辺の分析をどうされてるのか。年度途中で5,000 万円予算を増やすことになったということから、市 民が関心があると思いますので、説明してもらいた い。

次が、白ねぎ、こねぎ、カボスについては、価格 が低迷した場合には補償するという制度が、国も試 算をして、全国各所でこういう補助制度があるんで すけれども、今回、市の負担金として55万7,000円の 補正予算が提案されています。

私が聞きたいのは、一番市の大事な産業である白 ねぎです。農家は多いと思うんですけれども、この 価格が低迷しないことを願うんだけども、社会情勢 の中で低迷した場合には補償制度があるんですけど、 これに加入されたと言うんですかね、いわゆる対象 者というのが、ねぎ農家から見たらどれぐらいの割合であるのか、市内。(聞き取れず)によると農協の加入者で、農協を通じて出荷している人というように聞いているんですけど、その辺ちょっと正確にね。

そして、掛金は、掛金というのは、負担金は加入 農家についても、あるいは市独自の負担金について も割合が同じになってると思うんですけど。白ねぎ の農家で、実質最近だったら昨年の分と思うんです けど、昨年の分の補償というのはどれぐらい、いわ ゆる加入している人が幾らで、補償金をもらった人 がどれぐらいあるのか。カボスや白ねぎについても どういう――負担金を出してるんだけども、農家も 市も負担金出すんだけども、実際に価格が下落した 場合に補償する、その補償受けた農家や補償金の金 額はどれだけなのか。

あと4つ目は、ねぎ産出額100億円プロジェクト推進事業という肩書で、県の事業として各種農家に対する補助事業が実施をされておるんですけれども、今回また改めて補正額が約4,200万円ほどになりました。それによって、実際の今回の補助金を受けて、ねぎの生産面積がどれぐらい増えるのか。圃場整備については自己負担なしでやれるようになってるけれども、それにいわゆる恩恵を受ける生産農家というのは何世帯ぐらいになるのか。今回の4,200万円の補助事業をやることによって、農家においては、ねぎで全国的には100億円を目指すということなんだけども、今回の補助事業によって年間でどれぐらいの高田の農家においては所得向上につながるというように見込んでおるのかお聞きしたいと思います。

それから、5番目は、真玉海岸の新たな拠点施設 の整備についてです。

初めてこの事業の構想について明らかになり、概算事業費についても市民の前に公表されましたけれども、地方創生の交付金を活用するので一般財源の持ち出しはそう多くないと思うんだけども、実際に約5億円やったか四億幾らやったね、の事業でどれだけの事業効果が上がるかというのはやっぱり市民は注目をしていると思うんです。それで、私もよくあそこの横を通りますし、ちょうどいい状況だったらばカメラを構えることもあります。それも月に1回か2回です、平均したらそれぐらいですけれども、本当に年々観光客が増えてるのを目の当たりにします。うれしく思っています。しかし、一般的に考えたら、今度、登録名勝に指定されて本当に海岸線が

指定されたというのは初めてであり、うれしいことなんですけれども、一般的に考えたら、施設を作ることによって観光客が急増するかというのは、科学的にちょっと私は理解ができないんですけど、今何もなくても年々観光客が増えておるんだけど、施設を造ることによって、どういう根拠で観光客が増えるかなあというのがちょっとそういう――構想を読んでみましたけど、現代調の資料でちょっと私ら高齢者にとっては分かりづらいんですけど、若い人のニーズに応えたものだと思うんですけれども、どういう事業効果があるんかなというのがあなた方で分かれば、考えてることを。

それから、カメラについては2階からでも撮れま すよと、屋上に上がればと、2段階でやれるように なるんですわね。私はかねてから、それより自然の 上のほうに展望所をつくったらもっと効果があると いうことは、佐々木市長、永松市長時代から提言し てきましたけど、検討、検討で今日を迎えています けれども、そのことをやれば相当、私は、事業費の 割に、カメラを趣味の方々というのは相当話題になっ て観光客が来るんじゃないかなと期待しておったん ですけど、できないまま。それから支障物となって いる電柱の移転についても提言してきましたけども、 永松市長時代から言うようにしてきましたけど、な かなかまだ解決してないんですけど。今度これだけ の予算をかけて建物の整備をすることによって本当 に観光客が急増して、いわゆる交流人口が増えるこ とになるんかなというのがちょっと疑問だから聞い てるんですよ。

あと、今の答弁で分からなかったところは、駐車場を整備するとあったんですけど、現在、駐車場はあそこ尾鷲といいますかね、あちら側に2か所あるわね。今、建物の所、お宮の横の建物のとこにある所の駐車場を整備をするということなんですかね。その辺ちょっと構想的にどういう構想になるんかなということを分かれば聞かしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長(北﨑安行君) 子育て支援課長、水江和徳 君。

〇子育て支援課長(水江和徳君) 第57号議案、令和3年度豊後高田市一般会計補正予算(第6号)のうち、保育所整備事業費についてお答えします。

本事業で整備する小規模保育施設は、社会福祉法人真玉福祉会が市内来縄に建設するもので、ゼロ歳

から2歳までの乳幼児を受入れる、定員が19名の保育所となります。開所予定は現在のところ、令和4年、来年の9月を予定しております。

保育料についてでございますが、市内在住の方の 利用は無料となります。

次に、保育所利用児童数の増加に関してお答えします。

昨年、令和2年4月1日時点におけるゼロ歳から 5歳までの児童数は902人でありましたが、令和3年 4月1月時点では924人と22人の増加となっています。 各年代共に前年よりも増加していることから、出生 だけではなく転入による増加も一つの要因であると 推測されます。

今回、補正予算として計上しています保育所運営費の5,027万2,000円につきましては、当初予算では月平均の利用者を661人で試算していましたが、利用者数の増加に伴い不足が見込まれることとなったため、増額するものでございます。

以上でございます。

〇議長(北崎安行君) 農業振興課長、川口達也君。

〇農業振興課長(川口達也君) それでは、第57号 議案のうち、まず白ねぎやこねぎ、カボスの価格安 定制度に関する資金造成負担金についてお答えいた します。

本事業は、白ねぎなどにおいて、市場価格の著しい下落が生じた際に、生産者の経営安定と消費者への安定供給を図るため、補償基準単価と市場平均単価との価格差を補給交付金として生産者へ交付することを目的に、国、県や市、農業団体及び生産者がそれぞれ資金を拠出し基金を造成しております。

昨年度におけます本基金からの生産者への補給交付金額の関係ですけれども、白ねぎにつきましては、加入農家が56農家、昨年度補償額はねぎ全体で254万5,393円。カボス、こねぎについては、加入農家数が22農家で、昨年度補償額は、カボスのみですけれども、2,279円となっております。

次に、同議案、ねぎ産出額100億円プロジェクト推 進事業費についてお答えいたします。

本推進事業は、本年度から令和5年度にかけ、大分県全体で、ねぎ産出額の増加に取り組む事業であり、先般の大分県9月補正予算にて一部園芸関係事業費を含めた事業の組替えが行われ、本推進事業が拡大されたことを踏まえ、本市においても該当する各種事業の整理を行うものです。

主な内容といたしましては、育苗施設など生産施

設の設置、作付け開始における資機材や土壌改良、 排水対策、出作地での獣害対策等に対する支援とな り、本市では県及び市補助金ベースで4,191万9,000 円の事業補正となっております。

今回の拡大されました県補助事業を活用し、新たに作付け等に取り組む生産農家は17農家を予定しており、これにより、ねぎ作付面積、出作地での作付面積も含めますけれども約19ヘクタール、産出額では約1億1,400万円程度の増を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長(北崎安行君) 商工観光課長、河野真一君。○商工観光課長(河野真一君) 第75号議案のうち、 真玉海岸観光誘客促進施設整備事業についてのご質 疑にお答えいたします。

まず、事業効果についてでございますが、施設を造ることによって人が増えるのかというご質疑でございますが、現在、真玉海岸にある施設というのは非常に老朽化が進んでおり、また、店舗も非常に狭く、風が強い日や寒い日などはなかなか大勢の方が店舗の中に滞在することが難しい状況でございます。

長崎鼻キャンプ場の例を見ましても、やはり快適で現代のニーズにマッチした施設を造れば利用客は増えております。真玉海岸におきましても、ゆったりとした店舗スペース、また、2階建て、また、屋上にも上がれるということで、一年を通じてカメラマンの方がいつでも快適に写真が撮影できるようになります。また、カイトサーフィンというふうに、冬場を主に市外からかなりマリンスポーツを楽しまれる方もいますが、実際は今なかなか倉庫もありませんで、機材の保管等、また、運搬等に苦慮しているというような状況をお聞きしてます。こうした人のいろいろなニーズに応えられる施設を整備することによりまして、利用客の増は見込めるものと思っております。

そして、駐車場についてでございますが、現在の 駐車場は旧道路のほうを活用しまして止めておりま すが、駐車スペースと店の間に道路があるというよ うな構造でちょっと危ないというような状況があり ます。今回、駐車場整備に伴いましては、店舗側、 建物側に駐車スペースを設けまして通路といいます か、車が通るのは国道沿いのほう側に移動します。 そして、そういうことによりまして、安全で駐車ス ペースの数も増やすというような計画を計画してる とこでございます。 こうした事業によりまして、つまりいろんな来訪者のニーズに合った施設を整備することによりまして誘客を促進しまして、真玉海岸のみならず、昭和の町から長崎鼻の観光スポットとの相乗効果によりまして、市全体への誘客促進及び観光振興に資するものと思っております。

以上でございます。

1点訂正すいません。私、57号議案を75号議案と 言い間違えたようでありますので訂正申し上げます。 失礼しました。

〇議長(北崎安行君) 16番、大石忠昭君。

〇16番(大石忠昭君) 新たに整備する保育所につ いて、今の説明では、保育料については豊後高田市 民においては無料でいくと、市外からの人は基準ど おりに徴収するということでいいですわね。そうし ますと、全体の事業費が1億2,677万円ですね。そう すると、今回は約2,800万円の補助金だけども、また 来年3月に新たに補助金の提案があるということで すね。定数19というのは、この基準で、それ以上に なるとまた設計が全然違ってくるからということな んだけども、今のほかの園との関係で、ここで19名 増えることによってほかの園のほうが少なくなって 経営的に云々というようなことの支障というのは、 そう考えんでもよいと。それ以上に今、乳幼児が増 えてるというように見ていいですか。その辺どうで すか。乳幼児が、今度これゼロ歳児から2歳児を対 象なんだけども、それは予想以上に若い人が出産を してくれるというのが進んでるというように見てい いんかね。

〇議長(北崎安行君)子育て支援課長、水江和徳君。

〇子育て支援課長(水江和徳君) それでは、再質 疑にお答えいたします。

まず、既存の保育園への支障についてでございますけれども、資料のナンバー2にありますように、現在、市内の保育所定員が総計で560名でございます。その560名に対して、令和3年11月1日現在で626名の受入れをしていただいております。

この人数につきましては、定員はありますけれども、それぞれの保育所の施設の面積、そして保育士さんの数等によって受入れ児童数が決まってまいります。その関係で施設の面積、保育士さんの数で定員を超える児童の保育をしていただいているところでございます。

したがいまして、新しい保育所について19名でご

ざいますけども、このうちの19名が新しい所に行く という考えでありますので、各保育所のほうにはそ んな大きな支障はないというふうに思っております。

そして、ゼロ歳から2歳までの新しい小規模保育 所についてでございますけれども、今申しましたよ うに、ゼロ歳から2歳については、面積要件、そし て保育士さんの数が決まっておりまして、最大で19 名というところで設定をしております。

人数につきましては、先ほども答弁いたしました ように、昨年と比べまして増えている状況でござい ます。出生も多くなっているものもありますし、転 入者が多くなっているというところもあると思って おります。

以上でございます。

O議長(北崎安行君) 16番、大石忠昭君。

O16番(大石忠昭君) 時間がかなり進んでおりますので、真玉海岸のことで、施設をこれだけの規模の物を造れば観光客がずっと増えるという想定であることが分かりましたけれども、今現在、公表としてどれぐらいな観光客というように踏んでるんですか。年々増えておりますけども増加率というのはどれぐらい見てるのか、今後、今回新しい施設が完成した挙げ句には、どれぐらいが見込まれるというように想定をしているのか分かれば。

もう一点は、上の、私の言う自然の展望所の整備 は別としても、電柱の2本、3本の移転をすれば、 プロのカメラマンをはじめ相当観光客の増加につな がると思うんですけど、それは何回か議論しました けども、これだけの予算をかければそれぐらいの電 柱の移転とかも含んでやれないかどうかです。ぜひ やってもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長(北崎安行君) 商工観光課長、河野真一君。 ○商工観光課長(河野真一君) それでは、真玉海 岸の施設に関する再質疑にお答えいたしたいと思い ます。

まず、現在、真玉海岸の観光客数についてでございますが、真玉海岸の観光客数につきましては、明確な有料施設とかはありませんので、現在店舗を運営しているゆうひという店舗の方のご意見を参考にして推計しておりますが、昨年度の実績で言えば2万3,870人という来訪客数でございます。

これは、やっぱり一番多いのは貝掘り客をメイン としてカウントしております。カメラマンの方は多 分多いとは思うんですが、カウントする方法が非常 に困難でございまして、貝掘り客は有料にしており ますので、その数字から推計してるということでございます。

今回、施設ができることによってどのくらい来訪客が増えるのかにつきましては、具体的な数字、見込みの数字というのはございません。これはカメラマンとか、先ほども言いました店舗に寄らず施設を利用すること、休みの時も屋上とかで撮影できることもありますし、また、いろいろなお客さんが使ってますので、直接施設を活用しない方のカウントが難しいこともありまして、具体的な数字というのは現在推計はありません。

電柱移転についてでございますが、議員ご紹介のとおり確かに電柱があそこ、繁茂というか結構多くて撮影の際に非常に邪魔になるということでございますので、電柱、どのような形がいいのか、移転が実は今、昔のように簡単に移転ができなくなっております、九州電力に確認したところ。そうは言いましても何らかの対処が必要と思いますので、より効果的な方法を今後検討いたしまして、現在より景観に配慮した状況ができるよう努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(北﨑安行君) 16番、大石忠昭君。

O16番(大石忠昭君) 次に行きます。

第58号議案の国民健康保険特別会計の補正予算ですけれども、前年度で黒字決算になったことで法定積立をやるということで、今回2,412万3,000円の補正が提案されておりますけれども、これまでの基金と加えますと、豊後高田市の国保の基金総額は2億2,556万円になると思うんです。そうしますと、私、計算しましたら1世帯当たりで約6万7,700円のいわゆるため込み金です。1人当たりにしましても4万3,000円、約ですよ、約あるということになります。

それで、私ももう佐々木市長に変わってからも何度も、やっぱり市民の所得に比べて国保税が高過ぎると、滞納者も増えるばかりの状況が続いていますわね。だから、県のほうもいろいろ試算を示して、豊後高田市でしたら1人当たりこれぐらいでいいですよと、今年の春で言うならば、この令和3年度については引下げができますよという試算も示しながら、佐々木市長は引下げをしなくて据え置きということになったんですけど。去年の分も約4,000万円を超える黒字になったということを考えてみても、やはり国保税を取り過ぎだということになりますよね、市民から見れば。もう取り過ぎて、ため込み金が2

億2千万円を超える状況でしょう。1世帯当たり6万7,700円になるということになると、当然もう値下げしてくれというのは市民の声だと思うんです。

それで、これだけ今回も2,400万円黒字のうちの半額を積立てることになったんだけど、繰越金もあと別に2,400万円ありますから、そうすると新年度については当然――国東は今年度、新しい年度で全世帯の引下げをしたんです、国保税の。高田でもできる財源はあるんじゃないかと思いますので、市長、こちらのほうは疎いと思うけれども、よく勉強してもらって、高田においても県のほうが引下げてもいいよということを指標を示しながら今年は下がらなかったんよ。来年度については引下げの財源に使ってもらいたいと思いますが、どうなのかという質問です。以上です。

○議長(北崎安行君) 保険年金課長、大久保正人 尹

〇保険年金課長(大久保正人君) それでは、第58 号議案、国民健康保険基金積立金についてのご質疑 にお答えします。

今回の補正予算のうち、国民健康保険基金積立金 につきましては、令和2年度の決算剰余金4,824万 7,895円に対する法定積立として2分の1の2,412万 3,000円を計上するものでございます。

令和4年度の国保税率につきましては、来年1月 に県が算定する各市町村の標準保険税率及び納付金 の確定数値が通知される予定となっておりますので、 その結果により検討したいと考えております。

以上でございます。

O議長(北崎安行君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 市長、また現年度の決算の結果において、新年度の国保税どうするかということは検討したいということですから、私の指摘した、これだけ基金があるんだから、黒字であるんだから新年度については引下げをするということで、十分、市長自身も目配りをしてもらって市民に応えてもらいたいと、そういうことを要望しておきます。

次に行きます。次は、第61号議案の消防の問題です。時間がありませんので簡単に述べますと、あと3年先から、市民から119番を受けるのは高田の消防本部ではなくて大分県一本で受け付けると。そこから出動命令を出すということをやるための大分市と豊後高田市で契約を結ぶということでよいかという提案ですわね。これは市民の皆さんも初めて聞く言葉だと思います。

これによって、こうしなければ――県の計画書も何から全部読みました今。読んでおりますけども、簡単に言うたなら、今、豊後高田市の消防の現状から見た、ああいう立派な庁舎もできましたし、消防車も次々と購入しておりますけど、この指令センターを県一本化にすると、豊後高田市が大分市に委託しなければならないような、何かこう市民にとって不合理なことがあるのかどうかというのが1点なんです。

このことは市長も、県知事との関係で賛成しておるようですので、なぜ、いわゆる一本化しなければならないのかという、一本化しなければ市民がどういう不合理があるかと、私は不合理はないというように見てるんですけど。

2つ目は、一本化することによって市民にとって どういうメリットがあるんですかと、デメリットは どうですかと。

3番目は、その一本化することによっていろいろ システムの整備費用など負担がかかるんですけど、 どれぐらいに見てるんですか。

それから、今回、指令業務の職員を、一本化することによって1人だけ大分市に派遣することになるんだけども、あとの職員体制についてはどうなるのか、将来展望どうなるのか、市民に分かりやすい言葉で簡潔に述べてもらいたいと思います。

以上です。

〇議長(北崎安行君) 消防長、榎本賢二君。

○消防本部消防長(榎本賢二君) 第61号議案に対する質疑のうち、今なぜ大分市と消防指令業務に関する事務管理及び執行の委託をしなければならないのか。また、現状の消防指令業務で市民に不都合な点があるのかという質疑にお答えします。

まず、消防指令台の共同運用について説明します と、火災の消火、急病や怪我の手当てなどを求める 119番通報を受け、消防車や救急車等を現場に向かわ せるのが消防指令業務です。

大分県では、現在、14消防本部がそれぞれ119番通報を受けていますが、これを共同指令センターに集約して受けるのが共同運用ということになります。

共同運用の議論については、平成18年の消防組織 法の改正による「市町村の消防の広域化に関する基 本指針」から始まっていますが、その目的は、災害 や事故の大規模化、住民ニーズの多様化に的確に対 応するには、小規模な消防本部では出動態勢や保有 する消防車両の確保などに限界があるとした理由か らですが、県内では広域化についての議論はされましたが休止状態でした。

その後、平成29年に直ちに広域化を進めることが 困難な消防本部については、消防事務の性質に応じ て、事務の一部について柔軟に連携・協力すること が必要とした「市町村の消防の連携・協力に関する 基本指針」が示されました。

こうした国における消防の広域化や連携・協力に対する期待と県の強いリーダーシップの下、電波法の改正により、ほぼ同時期に消防救急無線がデジタル化された各消防本部の指令台の機器の更新時期が令和5年から令和8年ということもあり、平成30年11月に知事と市町村長との意見交換会の中で、当面は指令業務の共同運用が喫緊の課題とすることに合意したものです。

運用方法については、事務委託方式、共同設置方式、協議会方式の3つの方式が考えられますが、強力なリーダーシップによる臨機応変な組織的対応や指揮命令系統の確立、責任の所在が一元化されなければならないとされ、国は全県一区とし、運用方式は委託方式が望ましいとしていることから、勉強会、各専門部会、幹事会や協議会で各方式のメリットやデメリットを検討・協議し、連携・協力を行う方法として大分市に委託することと決定したところです。

地方自治法第252条の14の第1項に、普通地方公共 団体は、協議により規約を定め、普通地方公共団体 の事務の一部を、他の普通地方公共団体に委託して、 当該他の普通地方公共団体の長をして管理し及び執 行させることができるとあり、地方自治法第252条の 2の2の第3項に、普通地方公共団体は、普通地方 公共団体の事務の一部を共同して管理し及び執行し、 若しくは普通地方公共団体の事務の管理及び執行に ついて連絡調整を図り、又は広域にわたる総合的な 計画を共同して作成するための協議には、関係普通 地方公共団体の議会の議決を経なければならないと いう規定から、今議会に提案するもので、委託する 全消防本部及び受託する大分市消防局が同様に12月 議会での承認を求めているところです。

また、現状の消防本部の指令台で市民にとって不都合な点についてですが、119番通報に対する出動指令業務が一度に最大2事案までで、大規模災害などの受信及び指令能力が低いこと、専従の通信指令員がいないことが挙げられます。

次に、大分市に委託する業務のメリットとデメリットについてお答えします。

まず、メリットについてですが、消防サービスの 向上と消防経費の削減を同時に期待できることです。 消防サービスの向上については、第1に119番通報が つながりやすくなること、第2に現場の確認対応が 早くなること、第3に専門的な対応ができることで す。

第1のつながりやすさでは、共同指令センターに整備する機器や通信回線数、通報を受ける職員数が多くなります。他県では豪雨災害の際に119番通報を受けきれなかった事例もあるようですが、こうした災害などで通報が集中してもつながりやすくなります。

第2に、対応が早くなるでは、最新のシステムでは発信地表示システムや地図検索装置などを活用し、災害地点を早期に絞り込むことが可能となります。また、県内の災害などが一元管理され、管轄消防本部を越えての応援体制が充実します。全ての救急車両が出動している場合など、近隣の消防本部からの救急出動が短時間で可能となります。大規模災害時には、早期の対応出動により、被災を減少させることにつながります。

第3に、専門的な対応が可能になるでは、消防指令業務を専門に扱うことから専門能力が磨かれ、より適切な対応が望めます。

次に、消防経費の削減についてですが、消防指令 業務で使用するシステムの経費が高額で、おおむね 10年で再整備しなければならないことが前提となり ますが、本市の指令台も令和6年度末で10年になり ます。単独での更新や整備については、国の補助金 交付の対象となっていません。これに対して、共同 運用とすることで緊急防災・減災事業債が活用でき、 70%の交付税措置と実質負担30%のうち2分の1に 当たる15%を県が補助してくれるようになっていま す。

市民にとってのデメリットについてですが、皆さんが対応が遅れるのではと心配されていると思いますが、先ほどのメリットの部分で説明申し上げましたとおり、システム自体の最新化とその操作方法などの事前の訓練や研修によって解消してまいります。

ちなみに令和2年4月現在、全国で47地域、192 の消防本部で共同運用が行われていますが、共同運 用でかえって現場対応が遅れたという評価はないよ うです。

次に、規約第4条の経費についてですが、共通機器の維持管理費や通信費、修繕費、光熱水費等に対

応する負担を指します。これらについては現時点での金額は定かではありませんが、負担割合としては 県下14消防本部で均等割が30%、人口割70%となっています。なお1名の職員を派遣することになりますが、人件費については派遣消防本部持ちとなっています。

次に、職員の派遣後の対応についてですが、基本的には現在と同じと考えております。資料のとおり、現在、隔日勤務者が42名で3部制で運営していることから、1小隊が14名構成で対応しています。派遣後は隔日勤務者が41名となり、1つの小隊が13人の構成となりますが、数か月単位で職員の入れ替えを行い、全ての小隊が14名体制を経験するように運用していきます。

なお、住民サービスの低下とならないよう、これまで同様、救急などの出動に対して次期出動に備える人員確保の観点から職員の呼び出しにより対応してまいります。

以上でございます。

O議長(北崎安行君) 16番、大石忠昭君。

〇16番(大石忠昭君) 大変長い説明があったんですけど、私の最初の質問で今の現状で市民にとって何か都合の悪いことがあるんですかということは全然分からない。経過をいろいろ私は聞いたんじゃないんですよ。

この議案は、9日の総務委員会で審議されます。 私は総務委員ですけど時間の限り議論をしますので、 あとほんの一言質問だけしときますよ。その代わり、 その次、今度の9日の日は1時間か2時間じゃない と思いますよ、私質問するのは。用意しちょってく ださい、答弁をね。

ひらことで言うなら、全国的にそれぞれ消防業務を広域化しようということになったけれども、全国市町村長は反対、反対、反対ですよ、全国。それでとうとう国のほうは法律を変えて、一部分の事務については共同でやること、いいですよというように法律を変えてったんですよ。それについて今度は大分県の場合は特別に半額持ってやるからいいやろが、市長いいやろがって、町長いいやろがって、こうなって、はい、お願いいたしますってこうなったわけやね、経過をみたら。もらえるってそうでしょう、そういうことになったんですよ。

それで、経費のことで半額持つんだけれども、私 が聞きたいのは一本化で荷揚町小学校の跡に大分市 が建物を造る、その一角を借りてやるんだけども、 高田のシステム整備については高田の一般会計から 出すことになるんじゃないんですか。今回の予算見 ましても約3億円近くの債務負担行為の予算が出と るんですよ。これは、いわゆる一本化に伴って、高 田は高田でも一般会計から出すように新たになるん でしょう。違うんですか、これは。それがどれぐら いの負担なのか。まだ高田の消防は大分県の中では 2番目に新しい消防署になるんです。それを整備せ にやいかん、それが約3億円ですね。3億円の債務 負担行為にかけることはどうなのか、そういうこと についてお尋ね・・・・・。ちょっと待って、もう一回 言うわ。時間がないからね。

資料を見て分かるように、市民にとっては、さあ 火事があった、あるいは急病が発生したという場合 に、やっぱり何秒でも早く消防車が来てくれるのか、 救急車が来てくれるのか、対応してくれるのかとい うことですね。消防法を読み直してみましたけれど も、やっぱり国民の命や身体や財産を守るのが消防 業務なんですよ。あなた方の毎日のご活躍には感謝 申し上げます。これは基本的には市町村の業務なん です。これを今でも立派に私はやってると思います よ。皆さんのご活躍について本当に感謝を心から思っ ております。

それを何で119を回したら高田の消防につながらんで、大分市役所につながるんかと。このことについては、いろいろ市民は疑問を持つと思うんですよ。それでデータ見たら分かるように、この5年間で消防車、119をかけて消防車が出動してから放水活動を始める前の時間が、短い時で13分、多い時で18分なんです。救急車の出動については、この5年間でも大体8分で、平均したら8分で行けるんですよ。それを一本化することによって、大分から高田の出張所に直接命令出すということになるということなんですけど、何か一本化することになるということなんですけど、何か一本化することによって、市民にとっては1秒でも30秒でも早く消防車が現場に入る、救急車が現場に届くようなことになるんですか。そんなことにならないんじゃないですか。そういうメリットがありますか。どうですか。

〇議長(北崎安行君) 消防長、榎本賢二君。

〇消防本部消防長(榎本賢二君) 再質問にお答え いたします。

最初に、事業費に関して、一般会計からではないかというご質問ですけども、事業費自体は個別整備費、つまり先ほど言われました各消防本部がそれぞれで整備する金額ですけども、当消防本部の金額は

事業費にして2億9,128万9,900円となります。ただ、 先ほど申し上げましたとおり、(○16番(大石忠昭君) それだけでいい、それだけで、もう時間ない から。約3億円ですわね。)はい。事業費としては 3億円です。

時間的にもっと短くなるのかということなんですけども、答弁の中で申し上げましたとおり、システム自体が新しくなりまして、通報者の位置が即時に確認されるようなシステムになっておりますので、この点については何秒速くなるとは言えませんけども、今までよりも速くなるんではないかなというふうに考えております。

以上です。

O議長(北崎安行君) 16番、大石忠昭君。

O16番(大石忠昭君) 総務委員会で議論し直すので、次に行きます。

次は、長崎鼻リゾートキャンプ場の指定管理についてですけど、資料をもらって分かりましたが、観光客が増え、いわゆる利用客が増えて収入もあるということから、来年度からの指定管理については、同じ管理者であっても市からの指定管理料はもうゼロでよいということですね。

それで、1点だけ、ずっと年々、観光客、利用客が増えてるんですけども、新しい施設も随分できましてね。今までのと比べてみて、かなり新年度からまだ増加するというように見込んで指定管理料ゼロということでいいですか。どうですか。

〇議長(北崎安行君) 商工観光課長、河野真一君。 〇商工観光課長(河野真一君) 第62号議案、公の 施設(長崎鼻リゾートキャンプ場)の指定管理者の 指定についてのご質疑にお答えいたします。

来年度から利用客が増えるのかというご質問ですが、資料にもありますとおり、令和4年度も利用客が増えることによって利用料の収入が上がるということを見込んでおります。この利用料の収入につきましては、長崎鼻全体の施設利用者というのは、花の見学者とか、そういったイベントの入り込み客を含んでますんで、この利用客数の増と売上げの増は連動はしておりませんが、主な売上げの増の見込みといたしましては、夏だけだったキャンプ場の利用が新しいコテージを造ったことによりまして周年利用者が増えてると。コロナが落ち着くことによりましてこれも増えていくだろうと。それとやっぱり新コテージによりまして客単価が上がりましたので、そういった見込みから来年、令和4年度は利用料の

大幅増になるだろうという見込みで、指定管理料を ゼロ円といたした次第でございます。

以上でございます。

O議長(北崎安行君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) あと2点やりたいので、答 弁簡単にしてもらいたいと思うんです。

次の国保の問題については取り下げます。

あと二つの企業立地促進条例の改正についてです。 これも一言の答弁でいいんですが、資料をもらい まして、市長自身が提案理由説明の中で、コロナ禍 の下でも設備する企業が相次いでるという評価になっ ておるんですよ。それで今度資料のほうを見ると、 令和3年度については、もう設備投資ゼロというこ とになってますわね、その辺の矛盾なんですよ。本 当に、それまではかなり設備投資が増えてきておる けれども、今年度についてはゼロになっておるんだ けど、市長は、今年度コロナ禍の下でも設備投資を する企業が増えて云々とあるんですけど、そこを ちょっと評価が違うんじゃないかと思いますが、今 回、一言だけですよ、改定することによって企業誘 致についてはどういう有利な面が出てくるのか。市 民から見れば新たな正規職員を増やしてもらいたい ということですわね。この改正によって正規職員が 雇用が増えるというようにどれぐらい見込まれるか という質問です。どれぐらい見込めるなら見込まれ るという答弁ならそれで終わりです。

○議長(北崎安行君) 商工観光課長、河野真一君。
○商工観光課長(河野真一君) 第64号議案、豊後高田市企業立地促進条例の一部改正についてのご質疑にお答えいたします。

この条例の趣旨といたしましては、市内に進出または設備投資を行う企業に対しまして、奨励金を交付することにより、企業活動の促進を後押しし、市内産業の振興及び雇用の拡大を図ることを目的としております。

ご質問の今回の改正によるメリットでございますが、今回の改正によりまして資本規模にもよりますが、企業立地奨励金の対象が500万円以上の投資要件に緩和されることになりまして、これまで対象とならなかった小規模な投資要件、例えばIT情報サービス関連事業者等も対象となり、幅広く市内産業の振興が図られるものと考えております。

なお、奨励金の交付額につきましては、従前どお り予算の範囲内において設備投資奨励金が投資額の 10%、用地取得奨励金が取得額の50%、それぞれ3,000 万円を上限としております。

また、設備投資に伴い新たに雇用しなければならない正規雇用者数につきましては、新設の場合は3人以上、増設の場合は1人以上という条件に変更はございませんが、対象となる採用期間を操業開始後30日以内から120日以内に延長しております。

今回の条例改正によりまして、奨励金の交付対象となる投資要件を緩和することによりまして、より幅広い業種の企業等にも活用しやすくなり、市内企業、市内での企業誘致と企業活動が促進され、産業の振興と雇用の拡大を図ってまいりたいと思います。

なお、資料のありました令和3年が非常に少ないではないかということが言われましたが、あれは資料に書いてますとおり、昨年度までは実績、今年は11月までの確定した実績でございまして、今年度も要望額、要望数で言えば、現在、予算をはるかに上回る要望額をいただいております。今後、ある程度調整が必要ではないというふうに思ってるような状況で、非常に設備投資に対する要望が多いというような状況ででございます。

以上でございます。

すいません、答弁漏れがありました。正規職員の 雇用についてでございますが、先ほども申し上げま したとおり、この制度を利用するためには正規社員 を雇用することが必須条件となりますので、具体的 に何名という数字は目標数字というのはありません が、この奨励金によりまして正規雇用者も増えると いうことでございます。

以上でございます。

○議長(北崎安行君) 申合わせにより、定刻を・・・・・ (○16番(大石忠昭君) ちょっと議長いいですか。) 過ぎております。

(○16番(大石忠昭君) 今言うように答弁が長かったでしょう。議長止めきらんかったでしょう。私の質問は簡単だったんですよ。あと1点ね、ほんの一言だけ聞かしてください。ほんの一言。)

 O議長(北崎安行君)
 もう定刻を過ぎております

 ので・・・・・・

(○16番(大石忠昭君) 過ぎておるのは議長の責任でしょうが。それできんことないでしょうが。)

○議長(北崎安行君) 今後、努力いたします。(○16番(大石忠昭君) 責任とって悪いことじゃないでしょう。)

○議長(北崎安行君) 今後、努力いたします。(○16番(大石忠昭君) ワクチン接種の3回目接

種について市報に載っとるんじゃけど、今朝の新聞ではおおむね8か月じゃなくてもいいと。6か月に、それぞれの市町村で改正があればやってもいいということになったんじゃからね。そういうことを検討する用意があるかどうか、それだけ答えてください。 ぜひ答えさせてください。)

○議長(北崎安行君) 定刻になっておりますので、 ここで質疑を終結いたしたいと思います。

(○16番(大石忠昭君) 終結っち、止めきらんかったやない。議長は権限持っとるんでしょう、それは。 私は1点だけ質問さしてくれと言ったでしょう。長い質問してないでしょ。答弁が長かったんだから。)

〇議長(北﨑安行君) 明日一般質問……

(○16番(大石忠昭君) 今のことだって一言で言 える。答弁できんことはないでしょうが。)

〇議長(北﨑安行君) もう定刻を・・・・・・

(○16番(大石忠昭君) 議長新しいけんね。あんたやっと議長になれたわけでしょう。後どれくらいか知らんけども、それぐらい市民のために議長務めたらどうですか。)

○議長(北崎安行君) これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第57号議案から第60号議案まで及び第5号報告について、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程、全て終了いたしました。次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。 午前11時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 北 﨑 安 行

豊後高田市議会議員 毛利洋子

豊後高田市議会議員 黒田健一